

広報  
たまたま

成



# 新成人、晴れやかな門出

【平成25年町成人式・関連記事 2～3頁】

2013  
2月1日号

No  
1018

今号の主な内容

平成25年町成人式  
町ジュニア海外使節団交流記  
町のわだい  
みんなのスペース

2～3  
4～7  
11  
16～17

CONTENTS



# 平成25年町成人式



## 飛躍を誓い大人の仲間入り



はたちの決意を述べる長根成美さん



町民憲章を読み上げる古館朱莉さん

1月13日、平成25年の町成人式が町中央公民館大ホールで開催され、新成人171人が参加しました。主催者を代表して佐藤信逸町長が「皆さんが将来を決める大切な時期に東日本大震災が発生しました。進路変更など、大変な思いをしたことでしょう。本日、皆さんが立派に成人なされたということは大変素晴らしいことです。自ら苦難に飛び込む勇氣を持ち、これからの人生を進んでください」とあいさつ。その後、古館朱莉さん（飯岡）が町民憲章を読み上げました。新成人を代表して長根成美さん



記念講演を行った山口稔徳先生



記念講演を行った三上えり子先生

ん（船越）が「成人を迎えた今、大人としての自覚を持ち責任ある社会人の一員として歩んでいきます。今まで私たちを支えてくださった両親や家族、指導してくださった先生方、そして地域の方々、本当にありがとうございます。これからも未熟な私たちに引き続き指導をお願いします」と『はたちの決意』を述べました。  
記念講演では、新成人の中学校時代の恩師2人が「二十歳になった皆さんに」と題し、祝福のメッセージを送りました。式後には、記念撮影や懇親会「成人者のつどい」が行われ、会場は終始和やかな雰囲気包まれていました。



# は た ち 二十歳になりました

本紙の赤ちゃん紹介コーナー「1歳になりました」は、昭和63年8月にスタートし、これまで4,100人の元気な子どもたちを掲載してきました。ここでは、新成人3人を当時の写真と合わせてご紹介します。



堀合 あかねさん  
(山田)



大人になったという実感はまだありませんが、これから成人者としての責任を持った行動ができるように心がけ、山田町に住む一人として小さなことでも復興に向けた取り組みに貢献していきたいです。



こ う  
附田 航さん  
(飯岡)

これまで時に優しく、時に厳しく育ててくれた親へ「ありがとうございます」と伝えたいです。税理士になることが目標で、実現できるよう少しずつでも夢への歩みを進めたいと思います。



ま り え  
阿部 真利恵さん  
(北海道札幌市・織笠出身)



20年はとても早く感じ、これまで育ててくれた親に感謝しています。現在は、大学で小学校の先生を目指しています。記念講演を行ってくださった三上先生のようなみんなを笑顔にさせる先生になりたいです。

## 20歳になったら 国民年金に加入を

20歳から60歳未満の全ての人は国民年金に加入し、保険料を納めることが義務付けられています。国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一の病気やケガの場合など、あなたやあなたの家族を守ってくれます。20歳になったら忘れずに加

入しましょう。

### ■加入の手続きは

学生や自営業者などの方で、20歳になって第一号被保険者となる方(学生、自営業者など、フリーターや無職の方も含まれます)は、町民課窓口で手続きをしてください。

サラリーマンや公務員の第二号被保険者の方や、その第二号

被保険者に扶養される配偶者の第三号被保険者の方は、勤務先の事業者が加入手続きを行いますので、個別の手続きは必要ありません。

### ■保険料の猶予・免除制度

「学生納付特例制度」は、所得がない学生本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。また、学生以外の自営業者の方なども、経済的な理由などにより保険料の納付が困難なときに、ご本人の申請によって「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」を利用することが

できます。

この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となつていくと、老後に年金を受けられなくなったり、年金額が低くなったりする恐れがあります。また、「万が一」のときに障害年金が受け取れないなど、思わぬ事態を招きます。

### ■口座振替のご利用を

毎月、国民年金保険料を納めるに行く時間と手間を省くため確実に安心な口座振替のご利用をお勧めします。さらに口座振替には当月分の保険料を月末に引

き落としすることにより月々50円引きされる「早割制度」や現金納付より割引額が大きい「前納制度」もあります。

お申し込みは、宮古年金事務所または金融機関窓口で行うことができますので、お気軽にご利用ください。

※「前納制度」の申込期限は2月28日までです。お早めに申し込みください。

### ◆問い合わせ

宮古年金事務所  
(宮古市太田1-7-12 ☎621-1963)、町民課住民記録係(☎82-3111内線123)へどうぞ。

# 町ジュニア海外使節団交流記



オランダを訪問した町ジュニア海外使節団（中学生9人、高校生2人）は1月6日から16日までの日程を終え、無事帰国しました。江戸時代にオランダ船プレスケンス号が山田湾に漂着したという史実が縁で始まった同国への派遣も、こととして17回目。生徒11人は友好都市ザイスト市でのホームステイを中心に、現地の人たちと友情を深めました。



引率の阿部景子教諭

豊間根中学校の佐藤豊副校長を団長とした、豊間根中・山田中の2年生9人と山田高の2年生2人、引率者3人の山田町ジュニア海外使節団14人は1月6日から16日までの11日間、友好都市オランダ王国ザイスト市を訪問しました。

1月6日に山田町を出発した使節団。成田空港に到着後、KLMオランダ航空の支援により航空機内を見学。普段見ることのできない貨物室やコックピットに生徒たちは興味深々の様子でした。

翌7日夕方にアムステルダムスキポール空港に到着。入国手続きを済ませゲートを抜けると、国際交流団体ホフライスのステインスマ会長、ザイスト市在住の門河夫妻、ガイドの山口千真さんが温かく出迎えてくれました。その後、アンネフランクハウスを見学しました。

8日は、授業に参加するザイスト市のクリスティック・リセ

イム・ザイスト（CLZ）校へ。校内を案内された後、盛大な歓迎会が行われました。

午後にはザイスト市役所を表敬訪問。ヤンセン市長から歓迎を受けたほか、ザイスト市について学びました。また、同市に建立されているザイスト城を見学し、中世時代の美しい建造物に魅了されました。夕方、CLZ校でホストファミリーとの顔合わせの後、生徒たちはそれぞれの滞在先へと向かいました。

翌9日と10日はCLZ校の授業に参加。生徒たちは、緊張しながらも学習会で鍛えた英語とオランダ語にジェスチャーを交え、オランダの生徒との交流を楽しみました。

また、10日夕方にはフェアウエルパーティーが開かれ、学校関係者やホストファミリーなど大勢が参加しました。パ





## 文化は異なっても 人の温かさを実感

山田高 山崎晶瑛さん

わたしは今回、ホームステイが一番の思い出となりました。初めてホストファミリーと対面した時は不安と楽しみが半分半分でしたが、そんなわたしの気持ちを和らげるかのように笑顔で迎えてくれました。

そして、ホストファミリーのお父さんとお母さんは毎朝「よく眠れたか」、家に帰ると「一日楽しかったか」など毎日話を聞いてくれました。7泊8日という短い期間でしたが、わたしを本当の家族のように受け入れてくれました。文化や言葉が違って、人の気持ちの温かさは同じだと実感でき、心に残る一週間になりました。

## どこまでも広がる 景色に心惹かれて

山田高 木村雄太君



オランダに到着し、アンネの家へ向かいました。薄暗い灯りの中、アンネがひっそりと暮らしていた部屋がありました。この部屋でおびえながら暮らしていることはとてもつらく恐ろしいことだと感じました。ユトレヒトで登ったドムタワーでは、屋上まで急な階段が続き、中心部分には大きさの違う鐘がいくつもつり下げられていました。目を回しながら、屋上に到着。快晴の天空にどこまでも続く平らな地面が広がり、その景色は言葉にできないほどきれいでした。日本とオランダの文化の違いを実際に目で見て感じることができました。



## 学校文化の違いに 驚きの連続でした

山田中 梶山拓郎君

僕は学校のルールや授業の様子がとても驚いたことがあります。それは制服がなく、私服で学校に通学していることです。他にも、僕たちの学校で持ってきてはいけないお菓子やジュース、携帯電話を持ってきていたり、授業では生徒一人一人がパソコンを持っていたりするなど、とても衝撃的でした。コンピューターの授業で、パソコンで自由にインターネットを使いながら学習をして楽しかったです。

日本の学校と比べ、校則や授業内容などの文化が全く違ってとてもいい経験になりました。

## 遠くて最も近い国 ・・・オランダ

ジュニア海外使節団团长

佐藤 豊豊間根中副校長



震災後、派遣が再開されたジュニア海外使節団。所要時間約12時間、時差8時間…一人一人が体で感じた異文化の入り口だったと思います。

今回の旅では、「互いに助けあうチームワーク」、「積極的に行動するフットワーク」、「オランダでの交流を通して心の絆を深める広いネットワーク」を各自の目標に考えました。一抹の不安をよそに、日々交流を深める生徒の姿をみて言葉を越えた異文化理解を考えさせられました。

ホストファミリーからは「7日間では短いです。2～3週間いてほしい…」「日本の生徒たちは明るく礼儀正しい」と言われ、各家庭で頑張っている生徒の様子を垣間見ることができました。

また、震災後の生徒一人一人の足跡を聞き涙する場面も見られ、山田町に心を寄せる思いを感じました。

## 主な行動日程

1月6日…本町出発 7日…アムステルダム着 8日…C L Z校で歓迎会／ザイスト市役所表敬訪問／ホームステイ先へ(14日までザイスト市内でホームステイ) 9日…C L Zの授業に参加(10日まで) 10日…フェアウェルパーティー 11日…アムステルダム日本人学校訪問／在蘭日本大使館訪問 12日…エルミタージュ美術館、国立博物館やザーンセ・スカンス風車の村など見学 13日…終日ホストファミリーと過ごす 14日…ホストファミリーとお別れ 16日…帰町

ティールでは、ビデオで山田の各学校を紹介した後、山崎晶瑛さんが空手の演舞を披露し、わだつみ節を生徒全員で演じ、その後、両校の生徒らは、ディスコダンスでさらに親交を深めていました。11日にアムステルダムの日本人学校を訪問し、一緒に歌を歌うなど異国の地で日本語での交流に話を弾ませ、午後はハーグ市の在蘭日本大使館を訪問しました。12日には有名なゴッホの絵画「ひまわり」が展示されているエルミタージュ美術館や国立博物館、ザーンセ・スカンスの「風車の村」を見学しました。13日にホストファミリーと一日過ごした一行は、翌14日にはお世話になった皆さんとの別れ言葉の壁を乗り越え通じ合えた友との別れはつらいものとなりました。生徒たちは見送りに来たホストファミリーが見えなくなるまでいつまでも手を振っていました。遠くオランダの地で広げた友情を心に刻み、大きく成長した生徒たちを乗せて、飛行機は日本へと出発しました。



①ディスコダンスを楽しむ生徒たち／②ザイスト市役所を表敬訪問／③在蘭日本大使館で説明を受けました／④アムステルダム日本人学校の生徒と仲良しに／⑤C L Z校と一緒に授業を受ける生徒たち



## オランダでの生活 体験を今後の糧に

豊間根中 佐々木 彪河君 ひょうが

僕にとって、一番思い出になったことはホストファミリーとの交流です。初日は会話うまくできませんでした。日を重ねるうちに町のことや日本の食文化のことを話せるようになり、会話をすればするほど、ホームステイを楽しむことができました。

ホストファミリーとの別れの日には、一緒にそばを作って食べました。日本で練習していたので、そばをおいしく食べて喜んでもらえたのでうれしかったです。この体験は僕にとって、とても貴重でかけがえのないものになりました。これからの学校生活にも生かしていきたいと思います。



## 再会を胸に感謝の 気持ちを忘れない

山田中 佐々木 樹奈さん じゅな

わたしは最初不安が大きく、話しかけられても緊張してうまく返事ができませんでした。しかし、一緒にカップケーキを作ったり、ダンスをしたり普段経験できないようなことができてよかったです。

最終日、お母さんが「あなたはわたしの娘よ。あなたがわたしの娘で嬉しいわ」と言って抱きしめてくれました。ホストフレンドのイリスは朝食にも手をつけず、悲しそうな顔をしていました。バスに乗るとき家族や友達と抱き合い、姿が見えなくなるまで手を振りました。わたしはまたホストファミリーに会って「ありがとう」と言いたいです。

## ホストファミリー と過ごした7日間

山田中 阿部 翔子さん しょうこ

わたしのホストフレンドはエヴァという名前で、エヴァとそのご家族はとても優しく、緊張しているわたしにたくさん話しかけてくれました。

そのおかげで、自分から話しかけることが増え楽しく過ごすことができました。最終日にみんなで大きなパンケーキを食べ、写真を撮ったときに最後なんだなあ、寂しくなりました。帰りのバスに乗った時、エヴァの家にホームステイして良かったなと感じました。ホストファミリーと過ごした7日間で成長でき、これからの生活に活かせるようにもっと部活や勉強などを頑張りたいです。



## 親しくしてくれた ホストファミリー

山田中 糠森由佳さん

わたしは初めて会う人の家にホームステイすることが不安でしたが、ホストファミリーと過

ごす中でその不安は次第に薄れていきました。

ジョークを言って楽しませてくれたお父さん。温かく接してくれたお母さん。とても優しいお兄さん。笑顔でいつも接してくれたホストフレンドのカリン。ホストファミリーやCLZ校の友達のおかげでとても楽しく過ごすことができました。ザイスト市と山田町はとても遠くてすぐに会うことは難しいけれども、また会うことができたならば、『ありがとう』と心から伝えたいです。



## お互いを思いやり 楽しむ事ができた

山田中 篠澤 瞳さん

オランダでのホームステイは、とても短くかけがえのないものでした。最初は、不安と緊張で胸が張り裂けそうでしたが、ホストファミリーのみんなが温かく迎えてくれて、不安は安心に変わりました。

今まで行ったことがないお店に連れて行ってくれたり、一緒にダンスを踊ったり、たくさんのことをホストファミリーとしました。言葉も文化も違う中、お互いを思いやり楽しく7日間を過ごすことができてとてもよかったです。

これからは、この海外派遣で得たことを、自分の将来に生かし、山田町の復興につなげていきたいです。

## 貴重な経験もとに たくさんの挑戦を

豊間根中 鈴木悠太君



心配と不安の中で出会ったホストファミリー。笑顔で「初めまして、ユウタ」と言われ家族と同じように接してくれて気持ちが楽になりました。

僕が磯辺モチを作ったときにモチの食感に戸惑いながらも、一生懸命食べてくれました。お土産に持っていった紙風船をみんなで遊び、僕が部屋に戻ってから紙風船で遊ぶ音が聞こえ、喜んでもらったことがとてもうれしかったです。僕は、オランダ派遣という貴重な経験でいろいろなことを学ぶことができました。これからもどんどんいろいろなことに挑戦していきたいです。



出発の朝、子どもたちはいつまでも別れを惜しんでいました



## 夢のような世界で 探究心に目覚めた

山田中 中村奈緒さん

「これは夢？」そう思うような世界でした。一日一日が感動の連続でもっと知りたい、もっと

学びたいと感じました。オランダには見た人を引き寄せる斬新な建築物や、土地が平坦で水位が地面より高い所などがあり、驚きました。

震災以来初の海外派遣で、皆さんがわたしたちのためにたくさんの支援活動をしていたことを知り、感謝の気持ちでいっぱいです。出会った人が優しく接してくれて、寂しいと思うことはありませんでした。海外派遣ができたことに感謝し、これからの生活に生かしていきたいと思ひます。



## CLZ校の自由な 校風に刺激を受けた

山田中 阿部麻里香さん

わたしは、CLZ校で日本の学校と違う点を二つ見つめました。

一つは、私服で生活することです。二つ目は、休み時間が多いこと。授業が終わるごとに30分間の休みがあり、その間お菓子などを食べていたので、自由な学校なんだと感じました。また、みんなが親切で廊下ですれ違ったときに「こんにちは」と日本語で声を掛けてくれた人もいました。言葉は通じなかったと思うけれど、たくさんの人と交流ができて良い経験ができました。これからは、海外派遣で得た経験を将来につなげていきたいと思ひます。

# 水道料金を改定

## 4月料金分から適用に

町の水道料金が改定され、4月料金（3月使用分）から左表のとおり引き上げられることになりました。町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

### 給水収益が大幅に減少

町では、町民の皆さんに安全で安心できる

良質な水道水を供給していくため、施設の更新や維持管理に努めていますが、これらの費用は皆さんが納めた水道料金により

賄われています。東日本震災後、利用件数や使用水量の減少などにより震災前に比べ、給水収益が大きく落ち込みました。  
**震災後の減収対策**  
給水収益の減少に伴い、大幅な赤字となったことから減収対策

策として今回、水道料金の改定となりました。この料金改定は、水道施設が被災したため、今後、これらの復旧・復興という緊急的な事業を推進していく上でも、早急に資金不足を解消していくことが求められています。

### 料金値上げにご理解を

震災後、被災者の皆さんをはじめ町全体が大変厳しい状況下にある中での水道料金の値上げで、ご負担をお掛けすることになります。今後もさらに経費節減と効率的な事業運営に努めていきますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

### 量水器使用料を廃止

今回の水道料金改定では、現在、水道料金とは別に徴収している「量水器使用料」の枠組みを廃止し、「水道料金」の体系の枠組みだけに料金を一本化して徴収します。

### 簡水事業と統合で料金を統一化

また、今後、簡易水道事業と上水道事業との事業統合が予定されているため、料金を統一しました。

### ◆問い合わせ

町上下水道課上水道庶務係（☎82-3111内線253、254）へ。

### ◆上水道料金改定の内容

用途	基本水量	基本料金(円)		超過料金(円)	
		現行	新料金	現行	新料金
家庭用	10立方メートルまで	1,200	1,430	150	165
営業用	15立方メートルまで	3,100	3,520	190	210
団体用	20立方メートルまで	4,000	4,510	230	255
工業用	200立方メートルまで	30,740	33,920	240	265
湯屋用	〃	14,550	16,120	140	155
船舶用	1立方メートルにつき	400	550	400	440
臨時用	〃	400	550	400	440

※超過料金は1立方メートルあたりになります。

### ◆簡易水道（豊間根、大浦、小谷鳥地区）料金改定の内容

用途	基本水量	基本料金(円)		超過料金(円)	
		現行	新料金	現行	新料金
家庭用	10立方メートルまで	1,140	1,430	130	165
営業用	15立方メートルまで	2,160	3,520	150	210
団体用	20立方メートルまで	2,600	4,510	170	255
工業用	200立方メートルまで	20,250	33,920	250	265
湯屋用	〃	12,000	16,120	140	155
船舶用	1立方メートルにつき	350	550	350	440
臨時用	〃	350	550	350	440

※超過料金は1立方メートルあたりになります。

### ◆飲料水供給施設（外山、富士地区）料金改定の内容

用途	基本水量	基本料金(円)		超過料金(円)	
		現行	新料金	現行	新料金
家庭用	1世帯5人まで	790	920	80	110

※超過料金は1人増すごとに加算されます。

## お引越しの際は水道の開始・停止の手続きを

水道の開始・停止をする際は、希望する日の約1週間前に町上下水道課窓口で直接手続きを行うか電話で申し込みください。

届け出をするのは本人以外の家族や代理の方でも可能です。また、開始・停止を希望する日は平日のみの対応となります。

停止の手続きを行わないと、水道を使用しなくても基本料金が発生しますので、忘れずに届け出を行ってください。

◆申込先・問い合わせ 町上下水道課上水道庶務係（82-3111内線253、254）へどうぞ。



開始の作業を行う町職員

# 低所得世帯を対象 灯油代 5 千円を助成

町では、冬期間の経済的負担の軽減を図るため、低所得世帯を対象に灯油代の一部を助成します。対象になると思われる世帯に申請書類を送付しますので、必要事項を記入し、期間内に申請してください。なお、申請書類が送付されない方でも対象と思われる方は、お問い合わせください。

◆助成を受けられる世帯 平成24年11月1日現在で本町に住民登録があり、平成24年度の町民税が世帯全員非課税で、次の①～③のいずれかに該当する世帯

- ①高齢者世帯 満65歳以上の人のみで構成されている世帯
- ②障がい者世帯など
  - ・身体障害者手帳の交付を受けている人が同居している世帯
  - ・療育手帳の交付を受けている人が同居している世帯
  - ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が同居している世帯
  - ・特別児童扶養手当を受給している人が同居している世帯
  - ・障害基礎年金を受給している人が同居している世帯
  - ・要介護4または5の要介護認定を受けている人が同居している世帯
  - ・知的障がい児または知的障がい者の判定を受けている人が同居している世帯
- ③ひとり親世帯
  - ・平成6年4月2日以降に生まれた児童と配偶者のいない父または母などで構成されている世帯
  - ・父母がともにいない児童が同居している世帯

※ただし、社会福祉施設などに入所している人および長期入院（継続して6カ月以上）している人は対象になりません。

◆助成額 1世帯あたり5,000円

◆支払い方法 口座振り込み

◆申請期間 2月12日～28日

◆必要な物 申請書、印鑑、預金通帳

◆申請受付日程 【2月】

期日	受付日時	受付場所
12日 (火)	午前9時半～10時半	大浦漁村センター
	午前11時10分～正午	田の浜地区自治会集会所
	午後1時半～2時半	ふるさとセンター
13日 (水)	午前9時半～11時半	町中央コミュニティセンター和室
	午後1時半～2時半	織笠コミュニティセンター
	午後3時10分～4時10分	猿神農業担い手センター
14日 (木)	午前9時～10時半	豊間根生活改善センター
	午前11時10分～40分	荒川構造改善センター
	午後1時半～3時半	町中央コミュニティセンター和室
16日 (土)	午前9時半～10時半	船越防災センター

受付期間に手続きができなかった方は、町健康福祉課7番窓口で2月15日から28日までの期間中、午前8時半～午後5時半（土・日は除く）まで申請手続きができますのでご利用ください。

◆問い合わせ 町健康福祉課地域福祉係 ☎82-3111内線149) へどうぞ。



# 合併処理浄化槽の設置 補助金を交付します

町では、生活雑排水の浄化を目的として、家庭用の合併処理浄化槽を設置する方に補助金を交付しています。平成25年度の申し込みを受け付けますので家の新築や改築などをお考えの方は、浄化槽の設置をご検討ください。

合併処理浄化槽は、し尿と生活排水を合わせて処理するもので、水質汚濁防止と快適な環境づくりの威力を発揮します。設置に要する時間も短く、車1台分のスペースがあれば設置することができま。

また、東日本大震災により被災した住宅を再建する際、家庭用の合併処理浄化槽を設置する方にも補助金を交付します。

補助対象の地区はどちらも、▼小谷鳥 ▼瀧磯 ▼豊間根 ▼荒川 ▼織笠 です。ただし、山田地区でも下水道整備地区を除いた一部の地域で補助対象となるところがあります。

設置する際には、浄化槽の費用のほか、取り付けやトイレの水洗化、排水管の工事費などが

掛かります。国県の補助のほか、町単独の上乗せ補助金を併せた額が下表のとおりとなります。補助の対象となるのは、25年度中に設置する浄化槽です。補助には枠があり、申込多数の場合は抽選となる場合があります。そのため、設置をお考えの方は補助対象区域など事前にご相談ください。

▽募集基数 ▼一般住宅対象：12基 ▼住宅再建（被災者）対象：40基

▽申込期間 2月1～15日

◆問い合わせ 町上下水道課下水道庶務係 ☎82-3111内線255) へどうぞ。

## ◆浄化槽の価格（参考）

区分	金額
5人槽	68万円程度
7人槽	90万円程度
10人槽	133万円程度

## ◆補助金の額

区分	金額
5人槽	352,000円 (440,000円)
7人槽	441,000円 (551,000円)
8～10人槽	588,000円 (735,000円)

※下段( )内は国県と町単独の上乗せ補助金の総額です。



# 町農業委員会委員選挙

## 2月15日に告示 20日が投票日です



農家の皆さん  
棄権することなく  
貴重な一票を

任期満了（2月28日）に伴う町農業委員会委員選挙が、15日告示、20日投票で行われます。町の農業の進むべき方向や農業振興について審議する人を選ぶ大切な選挙です。農家の皆さんは棄権することなく、投票に出掛けましょう。

■期日前・不在者投票  
投票日に仕事や冠婚葬祭、旅行などで投票に行けない人は、事前に期日前投票・不在者投票をしてください。

◇期間 2月16日～19日  
午前8時半～午後8時

◇告示日 2月15日（金）  
◇投票日 2月20日（水）  
◇投票時間 午前7時～午後6時

◇場所 役場2階特別会議室  
◆問い合わせ 町選挙管理委員会事務局（☎82-3111内線418）へどうぞ。

### ■投票できる人

平成24年3月31日確定の農業委員会選挙人名簿に登録されている人で、後選挙権がある人には、後日入場券を配布します。投票する際には忘れずに持参してください。

### ■投票の方法

投票用紙に候補者1人の氏名を書く方式です。候補者氏名以外のことを書くこと無効になりますので、気をつけましょう。

### ◆各地区の投票所

投票区名	投票所
山田	山田投票区 関口農業担い手センター
船越	第1投票区 船越防災センター
	第2 " 大浦漁村センター
織笠	第1 " 猿神農業担い手センター
	第2 " 田子の木生活改善センター
大沢	大沢投票区 ふるさとセンター
豊間根	第1投票区 豊間根生活改善センター
	第2 " 荒川農業構造改善センター
	第3 " 上豊間根自治交流会館

## 学区外通学・区域外就学 希望する方は申請を

家庭の事情などにより、教育委員会から指定された学校以外の町内の学校へ児童生徒を通学させたい場合（学区外通学）や町外の学校へ通学させたい場合（区域

外就学）には申請が必要です。下記のいずれかの許可事由に該当し、学区外通学や区域外就学を希望する方は町学校教育課に申請してください。

ただし、学区外通学および区域外就学とも、通学方法について保護者が責任を持つ場合に限り認められます。申請方法やご相談など詳しくはお問い合わせください。

◆申請先・問い合わせ 町学校教育課総務係（☎82-3111内線313）へどうぞ。

	学区外通学	区域外就学
許可事由	①学年途中に通学区域外に転居したとき	①学年途中に町外に転出したとき
	②入学後に転居の予定があり、異動するまでの間、現住所から転居予定先の住所を通学区域とする学校へ通学するとき	②入学後に山田町内に転入の予定があり、転入するまでの間、現住所から転入予定先の住所を通学区域とする学校へ通学するとき
	③保護者の共働きなどで下校後児童生徒を監護する者が家庭にいないため、祖父母宅など預り先の住所を通学区域とする学校へ通学するとき	③町内の特別支援学級に入級していた児童生徒が町外に転出したが、転出先市町村内の学校に特別支援学級がないため、引き続き町内の特別支援学級に入級を希望するとき
	④短期間の転居で、また元の通学区域に戻ることが予想されるとき	④国立もしくは私立の小学校または中学校に入学する場合
	⑤就学指定校に特別支援学級がないため、特別支援学級が設置されている学校の特別支援学級に通学するとき	⑤そのほか児童生徒に対する教育的配慮が必要と認められるときや、家庭の事情などによりやむを得ないと認められるとき（いじめ、不適応、児童虐待など）
	⑥そのほか児童生徒に対する教育的配慮が必要と認められるときや、家庭の事情などによりやむを得ないと認められるとき（いじめ、不適応、児童虐待など）	



今月の題字

なお ゆき

福士 尚幸くん  
(織笠小2年)

町のわたし

## 新春書初め大会を開催 気持ち新たに力強いひと筆

うまく書けた！——。町教育委員会と町芸術文化協会（阿部 實<sup>みのる</sup>会長）が主催する新春書初め大会が、1月8日に町中央公民館で行われました。同大会には、新年を新たな気持ちを迎えようと町内の小・中学生14人が参加。参加した児童らは山田書道会（後藤清郎<sup>せいらう</sup>会長）会員の指導を受けながら、「初日の出」「豊かな海」などの学年ごとの課題や将来の夢などを力強く丁寧に書き上げました。作品は1月15日から18日まで同公民館に展示されました。



## CAPスペシャリスト養成講座 子どもへの暴力を防ごう！

12月21日から23日にかけて、一般法人 J-CAPT<sup>ジェイ キャプタ</sup>A<sup>キャプ</sup>が主催する「CAP<sup>キャプ</sup>スペシャリスト養成講座 in 岩手沿岸部」が船越防災センターで開かれました。CAPとは「子どもへの暴力防止」の略で、誘拐や虐待といった暴力から子どもたちの身を守るための教育プログラムです。同講座は、このCAPを子どもたちに教えるスペシャリストを養成するもので、本県沿岸部では初の開催。講義は、座学だけでなくシナリオに沿ってどのように対処するのかという実践も行われました。参加者らは「実践編はセリフの言い回しが難しい。ここでの経験を生かせるようにしたい」と真剣なまなざしで子どもへの暴力防止について学んでいました。

## 雪積もる町に笑顔をお届け クリスマス会に大勢が来場

12月24日、長崎の商店街においてクリスマス会が行われました。これはNPOいわて・郷プロジェクトが、山田の子どもたちに笑顔をお届けようと企画したものです。会場には、アトラクションなどを楽しもうと子どもたちが大勢駆けつけ、サンタクロースからプレゼントを受け取りました。会では、読み聞かせやマジックショー、音楽演奏会などのイベントが催され、参加した子どもたちはクリスマス・イブを満喫。特に山田町民合唱団によるクリスマス・ソングの合唱では、子どもたちも一緒に歌うなど、雪が残る商店街は参加者らの温かな笑顔にあふれていました。



## 公的な身分証明として便利な1枚

# 住基カードご利用ください



得することで、e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用することができます。

山田町に住民登録している人は、どなたでも住民基本台帳カード(住基カード)の交付を受けることができます。住基カードがあれば山田町以外の市町村でも自分の住民票の写しを受け取ることができ、ほか、転入・転出の手続きが簡素化され、窓口に向くのが転入時

の1回で済みます。また、顔写真付き住基カードは▼住民票や戸籍の写しなど証明書発行の申請▼銀行での口座開設▼書留郵便の受け取り——などで本人確認のための公的な身分証明書として認められているため、運転免許証などをお持ちでない方にはたいへん便利です。

### ■e-Taxの1利用を

住基カードと公的個人認証サービスによる電子証明書を取

e-Taxは、自宅などのパソコンからインターネットを通じて申告できるほか、平成24年の所得税の確定申告を期限までに行くと▼所得税額から最高3千円の控除を受けられる(平成19年分から23年分までに控除を受けていない方)▼還付金の受け取りが3週間程度に短縮される——などのメリットがあります。詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。

### ■手続きはお早めに

住基カードの発行や電子証明書の取得には、申請から2週間程度かかります。特に確定申告の時期は窓口が混み合う場合がありますので、手続きは余裕を持ちお早めにお願います。

◇受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時半

◇必要なもの 印鑑、運転免許証やパスポートなど顔写真付きの官公署発行の書類(お持ちでない場合は申請受け付け後に照会書を送付します)と保険証や年金手帳など顔写真付きでない官公署発行の書類、写真(写真付きカードを希望する場合のみ必要。窓口で無料撮影もできます)

◇手数料 住基カード・電子証明書：各500円

### ■住基カードを紛失された方へ

住基カードをお持ちだった方で、震災などによりカードを紛失された方は、紛失届を提出していただくようお願いいたします。運転免許証、保険証等ご本人を確認できる書類を持参の上、町民課窓口で手続きを行ってください。また、警察にも紛失届を提出してください。

### ◆申請先・問い合わせ

課住民記録係(☎82-3111内線124)へどうぞ。

# 町長交際費と旅費・食糧費の執行状況

町では、より公正で透明な町政を運営するため、四半期ごとに町長交際費と旅費・食糧費の執行状況(支出額)を公表しています。

四半期(10月1日～12月31日)です。

町長交際費は、町長が行政執行上に必要な外部との交際に関する経費です。旅費は、職員などが職務で出張する際に支給される交通費や日当、宿泊費です。

今回お知らせするのは、平成24年度予算(一般会計、特別会計、水道事業会計)の第3

執行額は66件分の53万9千円が支出されています。

### ◆町長交際費の執行状況

項目	件数		支出額(千円)	
	当期分	累計	当期分	累計
総会・大会などの祝い金	14	44	115	290
会費・負担金	3	13	28	99
寸志など	0	1	0	20
激励金	0	0	0	0
見舞金	0	1	0	10
折衝・懇談	0	1	0	25
香典	1	6	10	95
土産品	0	0	0	0
合計	18	66	153	539

### ◆旅費・食糧費の執行状況

(単位:千円)

課名	旅費		食糧費	
	当期分	累計	当期分	累計
総務課	2,085	7,176	23	286
企画財政課	43	176	0	9
復興推進課	158	466	0	5
税務課	73	149	0	0
農林課	85	337	0	0
水産商工課	393	854	23	228
町民課	183	338	7	32
国保介護課	630	1,008	—	—
健康福祉課	389	841	596	603
建設課	199	427	—	—
上下水道課	110	302	—	—
消防防災課	1,641	5,253	0	184
議会事務局	413	1,184	19	60
選挙管理委員会事務局	13	49	82	259
監査委員事務局	46	60	—	—
農業委員会事務局	204	463	—	—
学校教育課	356	616	0	37
生涯学習課	314	907	0	6
合計	7,335	20,606	750	1,709

# 公表

# 人事行政の 運営状況

町では、人事行政運営の公平性と透明性を高めるため「山田町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の勤務条件やサービスの状況などを公表します。

## 1 勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 勤務時間の状況（正規の勤務時間）

職員の勤務時間	休憩時間を除き、4週間を超えない期間につき1週間当たり40時間
職員の勤務時間の割り振り	午前8時半から午後5時半まで 休憩時間…正午から1時間

### (2) 一般職員の年次有給休暇の使用状況（平成23年度）

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	消化率
5,517日	895日	131人	6.8日	16.2%

### (3) 特別休暇の導入状況（平成23年度）

種類	付与日数
骨髄提供のための休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	5日の範囲内の期間
結婚休暇	連続する7日の範囲内の期間
産前休暇	8週間以内に出産する予定である女性職員が請求した場合に、 出産の日までの請求した期間
産後休暇	出産の日の翌日から8週間を経過するまでの期間
妻が出産する場合の休暇	3日の範囲内
保育期間	1歳6カ月未満の子を育てる職員が、その子のための保育期間として1日2回それぞれ1時間
夏季休暇	原則として連続する4日の範囲内の期間（7月～9月）

### (4) 育児休業および部分休業の利用状況（平成23年度）

育児休業は最大で3年間取得できます。また、子を養育するための継続的な勤務を促進し、職員の福祉と公務の円滑な遂行を確保するため、1日2時間の範囲内で部分休業を取得することができます。

※育児休業中は無給となります。

区分	人数	承認期間
育児休業	2人	6カ月を超え1年以下
	1人	1年を超え1年6カ月以下
部分休業	—	—

※平成23年度に新たに取得した職員分です。

### (5) 介護休暇の取得状況（平成23年度）

負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子などの介護をするために、6カ月の範囲内で介護休暇を取得することができます。なお、平成23年度の取得はありませんでした。



職員の執務状況

なお、職員の給与や職員数などについては、3月1日号の広報やまだに掲載予定です。

◆問い合わせ 町総務課行政係 ☎82-3111内線412  
へどうぞ。

## 2 分限および懲戒処分の状況

分限制度…任命権者（町長など）は▷勤務実績が良くない▷心身の故障で職務の遂行に支障がある▷その職に必要な適格性を欠いている——場合には、その職員を降任や免職することができます。また▷心身の故障で長期間の休養を要する▷刑事事件に関し起訴された——場合には休職することができます。

懲戒制度…任命権者は、職員が▷地方公務員法などに違反した▷職務上の義務に違反した、または職務を怠った▷全体の奉仕者にふさわしくない非行のあった——場合に、懲戒処分として戒告、減給、停職または免職などの処分をすることができます。

なお、平成23年度は分限処分（休職）が1人、懲戒処分の該当者はありませんでした。

## 3 サービスの状況

すべての職員は、「全体の奉仕者」として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力で奉仕しなければなりません。このサービスの基本原則を忠実に実行するため、職員研修、職場内研修、通知発令などにより服務規律の遵守に努めています。

## 4 研修および勤務成績の評定の状況

### (1) 研修の実施状況（平成23年度）

研修区分	研修課程名	修了者数
基本研修	新規採用職員研修、行財政研修	10人

### (2) 勤務成績判定の実施状況

平成17年度から全職員を対象に勤務評価を試行しています。

## 5 福祉および利益の保護の状況

### (1) 職員の健康診断の状況（平成23年度）

検診名	対象職員数	受診者数	受診率
子宮がん検診	51人	23人	45.1%
乳がん検診	29人	16人	55.2%
胸部検診	178人	146人	82.0%
肝臓・胆のう・腎臓検診	129人	102人	79.1%
胃がん検診	129人	90人	69.8%
循環器検診	178人	159人	89.3%
V D T 検診	—	—	—

### (2) 公務災害補償の状況（平成23年度）

公務災害補償とは、公務上または通勤による災害（負傷、疾病、障がいまたは死亡）に対する補償です。なお、平成23年度に認定された公務災害は1件でした。

## 震災義援金の申請はお済みですか

町では、東日本大震災で全国各地から山田町に直接寄せられた義援金を下記のとおり被災された方々へ交付しています。対象となる方には、おおむね交付が完了していますが、まだ申請の手続きが済んでいない方は、早めに申請してください。

### ◆対象者

東北地方太平洋沖地震及び津波災害義援金の住宅損壊等見舞金（国・県の義援金）の交付を受けていない世帯の構成員（1つの住宅に複数世帯が居住している場合は、これらの複数世帯を1世帯とみなします）で、

- ①所有する養殖施設、漁船（業としていない遊漁船は除く）が流失、損壊の被害があった人
- ②町内に所有する保管作業施設、水産加工施設に半壊以上の被害があった人
- ③町内に商業施設、工業施設、飲食業施設、事務所を所有し、これらに半壊以上の被害があった人  
※建物の所有者と使用者が異なる場合（同一世帯の場合は除く）は双方とも対象となります。
- ④町内に所有するアパートなどの賃貸住宅に半壊以上の被害があった人
- ⑤所有する運送および建設を業としているトラック、重機などの車両、一般廃棄物収集車を流失、損壊の被害があった人
- ⑥町内に所有する農業施設、園芸施設に流失、半壊以上の被害があった人
- ⑦町内に所有する居住用資産に半壊以上の被害があった人
- ⑧町内に住民登録があり、居住している住宅は被災しなかったが、所有または使用している町外の店舗・事務所に半壊以上の被害があった人

【注1】①から⑦について法人所有の場合は代表者を支給対象とし、法人の代表者が住宅損壊等見舞金の交付を受けている世帯に属している場合は支給の対象となりません。

【注2】⑤については、山田町に住民登録がある人が法人町民税が課税されている法人の代表者としてします。

【注3】①から⑧において受けた被害が重複する場合、複数の施設・漁船・車両などに被害を受けた場合でもいづれか一つの義援金の支給とします。

【注4】⑦の居住用資産に生計を同じくする親族が居住し、国・県の義援金を受給している場合は除かれます。なお、昨年12月27日より、居住用資産の所有者が平成23年3月12日～9月21日に亡くなった場合には、震災当時同居していた家族が第1次配分の申請をすることができるようになりました。

◆交付額 ▶第1次配分…20万円▶第2次配分…10万円▶第3次配分…7万円

◆受付場所 町健康福祉課7番窓口（土・日曜日、祝日を除く）

◆申請に必要なもの ▶身分証（運転免許証、健康保険証など）▶預金通帳の写し▶印鑑▶住民票抄本（町外に住民登録がある場合）▶各種証明書（①、⑤および⑧を申請する場合は、事前にお問い合わせください）

◆問い合わせ 町健康福祉課地域福祉係（内線148、149、151）へどうぞ。

## 物品購入等競争入札参加資格審査申請 町内に本社や本店を有する方も必要に

町の物品売買や役務の提供などに関する物品購入等競争入札参加資格審査申請の取扱いが変更になりました。平成25・26・27年度に係る同一入札参加資格申請から、町内に本社や本店を有する方も入札参加申請書の提出が必要になります。入札参加申請書提出の方法など、詳しいことは町

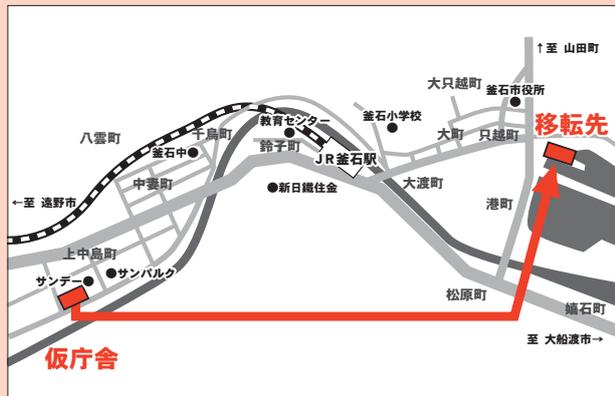
ホームページを見るか、お問い合わせください。

※原則として、入札参加資格申請書を提出し山田町の入札参加資格者となった方でなければ山田町と契約を締結することができません。

▽申請期間 2月1日～28日（郵送の場合は2月28日まで）に必着

◆申請先・問い合わせ 町企画財政課入札管理室（☎8213 111内線428）へどうぞ。

## 釜石海上保安部が庁舎移転



釜石海上保安部は、釜石港湾合同庁舎が被災したことに伴い仮庁舎で業務を行っていましたが、釜石港湾合同庁舎の改修工事が完了したため、釜石港湾合同庁舎内に移転します。

▶新庁舎での業務開始日 2月4日(月)

※2月3日(日)までは、仮庁舎（釜石市上中島町3-2-12新日鐵住金健康保険組合健康センター2階）において各種届け出の受け付けを行います。

▶新庁舎の場所 釜石港湾合同庁舎4階（〒026-0012岩手県釜石市魚河岸1-2）

▶新庁舎の電話番号

- ・釜石海上保安部管理課（代表☎0193-22-3820）
- ・釜石海上保安部警備救難課（☎0193-22-3825）
- ・釜石海上保安部交通課（☎0193-22-3830）
- ・釜石海上保安部ファクス（☎0193-22-4190）

◆問い合わせ 釜石海上保安部管理課（2月3日まで☎23-2001）へどうぞ。



# おしらせ

まちで出会ったかわいい笑顔

## 育英会の奨学金制度のご利用を

伊藤育英会と山田町育英会では、高校生、短大生、大学生を対象に、平成25年度の奨学生を募集します。両育英会は、本町に住む学生を対象に、有能な素質を持ちながら経済的な理由で就学することが困難な生徒や学生に対し、奨学金を貸与することで、社会に貢献できる人材を育成することを目的としています。奨学生を希望する方は、町学校教育課に備え付けの願書に必要事項を記入の上、関係書類を添えて提出してください。

◆応募資格 町内の在学学生で、学業成績、人物とも優秀であり、家計が学業の継続に困難な状況にあるが、奨学金の貸し付けで継続が可能の人

◆貸し付け内容

・伊藤育英会

▷採用人員 1人(4年制大学に進学予定の人)

▷奨学金 月額50,000円

▷奨学金の返還 卒業後、20年間で▶月払い▶半年払い▶年払い——のいずれかの方法で返還(無利子)

・山田町育英会

▷採用人員 ▶高校生…2人▶

短大生…1人▶大学生…5人

▷奨学金(月額) ▶高校生…50,000円▶短大生(田代基金)・大学生…40,000円

▷奨学金の返還 卒業後、10年間の月払いで返還(無利子)

◆申込期間 2月1日～3月15日

◆問い合わせ 町学校教育課総務係(内線313)へどうぞ。

## 町職員人事異動(2月1日付)

◆新規採用 ▷農林課主事補・長澤雅之▷健康福祉課主事補・中崎潤

## 各種施設の利用を受け付けています

町では、4月以降に集会や各種イベントなどで公共施設を利用したい方の申し込みを受け付けています。利用を予定している方は、申請書に必要事項を記入し、お申し込みください。

※町中央コミュニティセンターの第1研修室、相談室および郷土資料室については、利用できません。

◆施設の申込先・問い合わせ

・町中央公民館(内線623)

・豊間根公民館(☎86-2111)

・船越公民館(☎84-3232)

・町中央コミュニティセンター(内線630)

・社会体育施設、小・中学校の学校開放(体育館、グラウンド)…町生涯学習課社会体育係(内線631)

## プロ野球観戦に親子を無料招待

全日本トラック協会・青年部では、被災した小中学生の心のケアなどを目的として、「親子プロ野球観戦・東京観光ツアー」の参加者を募集します。

▷期間 3月29日～30日

▷内容 ▶3月29日…試合観戦▶3月30日…東京観光

▷応募方法 往復はがきに参加者(小・中学生)の▶氏名▶学校名と学年▶住所と電話番号——と、同伴する保護者の▶氏名▶参加者との続柄——を記入して応募

▷参加料 無料(自宅から新幹線出発駅までの往復交通費は自己負担)

▷募集定員 小・中学生1人に保護者1人を1組として20組▷応募期限 2月25日(当日消印有効)

※当選者には、2月末ごろに当選通知を送ります。

◆応募先・問い合わせ 社団法人岩手県トラック協会(☎019-637-2171)へどうぞ。

## 各種相談ありますお気軽にご利用を

◎行政相談

▷日時 2月21日(木)

午前10時～正午

▷場所 町中央コミュニティセンター第2研修室、集会室

▷相談内容 国や県、市町村の仕事で納得できないことなど

◆問い合わせ 町町民課生活安全チーム(内線126)へ。

◎看護のおしごと相談会

▷相談日 2月6日(水)

▷時間 午後1時～2時半

▷場所 宮古市民総合体育館シーアリーナ(宮古市小山田)

▷内容 看護関係の職業に就きたい方を対象とした就職相談や進路相談など

◆問い合わせ 公益社団法人岩手県看護協会ナースセンター事業部(☎019-663-5206)へ。

◎シルバー110番

▷相談日 毎週月～金曜日(土・日、祝日を除く)

▷時間 午前9時～午後5時

▷相談電話 ☎0120-84-8584

▷内容 法律・医療・人生・認知症などの各専門家による相談

※相談には予約が必要となります。

◆問い合わせ 公益財団法人いきいき岩手支援財団(☎019-625-7490)へどうぞ。

## 杜陵高校宮古分室通信制の生徒募集

県立杜陵高校通信制宮古分室では、生徒を募集します。通信制生徒は、自宅での学習と月、3回の日曜スクーリング(面接指導)で高校を卒業できます。願書請求や入学方法など、詳しいことはお問い合わせください。※特定科目のみの受講もできます。

▷願書受付期間 3月5日～29日

◆問い合わせ 県立杜陵高校通信制宮古分室(☎63-7428)へ。

## 災害危険区域で建築制限を実施

昨年10月5日付けで施行した「東日本大震災に伴う山田町災害危険区域の指定及び建築制限に関する条例」により、災害危険区域内での建築に制限が掛かります。対象となる建築構造などについては、今号に同封されている「復興まちづくりかわら版第9号」をご覧ください。

◆問い合わせ 町復興推進課復興推進係(内線342)、町建設課建築住宅係(内線244)へ。

## 男性を対象とした料理講座開きます

第17回「男の料理講座」を開催します。参加を希望する方は、電話またはEメール(odenseyama@gmail.com)で申し込むか、町内各仮設住宅掲示板に備え付けのはがきに必要事項を記入して郵送してください。

▷日時 2月2日(土)

午前10時半～午後1時半

▷場所 町中央コミュニティセンター

▷参加料 無料

◆申込先・問い合わせ 復興支援ネット・オデンセ山田(☎080-2817-3414)へどうぞ。

## 障がい者への支援考えてみませんか

◎宮古圏域発達障がい学習会

▷日時 2月23日(土)

午後2時～4時

▷場所 宮古地区合同庁舎(宮古市五月町)

▷内容 ミニシンポジウム「～ライフステージにおける支援システムの創造～」

▷定員 30人

▷申込期限 2月22日

※託児もありますので、申し込みの際にお伝えください。

◆申込先・問い合わせ 宮古圏域障がい者福祉推進ネット(☎71-1245)へどうぞ。



□□□□□□

# みんなのスペース

皆さんから寄せられたお便りや作品を紹介します。「広報やまだ」の感想などもお寄せください。

## 年賀状

先人の言葉に「一年の計は元旦にあり」と歌った有名な句があります。新年のごあいさつを先輩諸氏や親しかった同僚、年中お世話になった方、更には知人友人と幅広く、お付き合いの会った方々へ感謝の念を表し、1

月1日に日本古来のごあいさつの在り方として心を込めて賀状を差し上げ、旧交を温め合う絶好の機会と自分なりに理解をしております。皆さまはいかがでしょうか。

このように年賀状は年の初めのお祝いなど、いわば単純に喜び合い、最初の楽しみでもあります。そうは言っても、先の震災で避難されている方も多く住所も分からずに欠礼を余儀なくし、大変申し訳なく心苦しく思い、お許しただきたいと思えます。

賀状の意義の一端を申し述べましたが、甚だ勝手ながら紙面をお借りしまして素朴な気持ちで伝えたいと思えます。縁がありましても、賀状の届かなかつた方もおられると思いますが、ご容赦の程をお願い申し上げます。

西館 隆 (船越・?)

## 自然に心いやされて

朝日さす仮設の部屋で賀正書く。2年目のお正月をつつがなく迎えることができました。大津波を思うと、自然である時は脅威になり、ある時は季節



の移ろいで心を満たしてくれま

す。早春は若葉が芽吹き野馬のさえずり、桜が咲き満ちて春風に舞う花吹雪の風情に心休めて、夏には蝉しぐれを聞きながら古里の夏祭りに心誘われ、秋の夜はすだく虫の音、か細く聞こえる声に、つぶやく亡き友人かなと無性に恋しくなり、そつと庭に出て、聞いているから鳴いて、と...

津波を思うとパニックで心が折れそうになりますが、木々に綿帽子の冬景色に和むなど、自然に心寄せれば感動もあり、仮設生活を楽しんでこえてと、励まされていく日々であります。

菊地 サカエ(織笠・77)

## 黒昆布に愛称を

「コマヒル昆布」はいかが

「続日本記」靈龜元年(715)10月29日の条より

「又蝦夷須賀君古麻比留等言、先祖以来、貢献昆布、常採此地...」

訳「すかのきみ こまひるが申し上げます。先祖の代よりこの地で昆布を採り毎年欠かすことなく献上してまいりました。しかし国府までの道は遠く、運搬に困難をきたしております。そこで閉村に群家を建てていたできたたく存じます。そうすれば親族や領民を率いて永く仕え献上を欠くことはありません」(山田町教育委員会「埋蔵文化財展」資料)



山田町大浦の漉磯須賀沖の岩場に繁茂している昆布。以前は真昆布と称し、岩手県漁連で共同販売するにおいて商品名を黒昆布とした。細布昆布(メノコ)とは別で、ぬめりがなく甘い。正月や盆に神仏に供える昆布でお煮しめのだしに最適とされ、料理方法は各人が得意とする手法を持っている。

この昆布に愛称をつけて広く普及して味わってもらいたい。「古麻比留献上の昆布は大浦の真昆布」と仮説を立て大浦郷土史研究会会報第10号で発表している。

川端 弘行(大浦・79)

## 津波は必ずくる

新しい年を祝う。我が国家と家族の安泰を祈念致す。

正月、気象予報の通り太平洋側は風もなく素晴らしい冬晴れ。一方、日本海の方は曇り、雪といった典型的な冬型の天気。日本海と太平洋と二分したる天気、童謡のように空より広い東北のお天気である。

テレビでは新春でも季節は冬である。正に長い冬の始まり、3月まで冬。でも忘れがたき3月11日、二周年が来る。あの3月、被災地各地で真冬の体感。

被災と寒さとの闘いで大変であった。

この寒い1月の17日、この日は何の日かご存知でしょうか。そう聞かれても大方の人が？  
：今から18年も前（平成7年1月17日）阪神・淡路大震災、18周年の日。1月17日も雪であったのを記憶しているが、この日より数えて45日後の昭和8年の3月3日の昭和三陸地震の日。そして3月9日、岩手県下の地震に伴う津波の注意報が発



令されるが、注意報かと軽視？の傾向があった。2日後の3月11日午後2時46分ごろ、史上最大と言われる大惨事に至っている。3月には昭和の大震災、平成の大震災と2回の災害のほか、昭和35年千り津波の日もある。誠に奇異に感じる。

山崎 卓三（大浦・？）

## やまだ文芸広場

湿気寒むは

風寒むよりも冷たかり

仮設住まひの人ら思う

生きるとは

老いゆることなり老いてなほ

活潑潑地と生きたし余生

内館 洋一（飯岡・？）

三が日 妻にもやりたい お年玉

佐藤 兼男（荒川・85）

ニコニコ笑顔、

寒さ吹飛ぶ

春よ来い。

佐藤 啓子（山田・？）



## イラストコーナー

おはなはん（7）



香（？）



孝（？）



ゆっさん（5）



リンカーン（10）



茜（？）



## みんなのスペース作品募集中！

### イラスト 写真 文芸 投書

◆投稿規定 ▶住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、ペンネーム・匿名での掲載を希望する方はその旨を付け加えてください▶営利・政治的活動を目的としたものや特定の個人・団体をひぼう・中傷するものは掲載しません▶400字を超える投書は添削することがあります▶写真は町内で撮影したもので、1枚（プリントまたはデータ）にタイトル、コメント（30字程度）を添えて郵送、持参またはEメール（info@town.yamada.iwate.jp）で応募ください。

◆あて先・問い合わせ 〒028-1392（住所不要）山田町役場総務課情報係（☎82-3111内線417）へ。

## 岩手県食の匠

### 鈴木協子さんを認定



認定に笑顔を見せる鈴木さん／認定されたすめるめの口っこ煮

「岩手県食の匠」に、鈴木協子さん（山田・68）と鈴木さん製作の「すめるめの口っこ煮」が認定されました。岩手ならではの食材や食文化の発信活動を通じて地域の活性化を目的に県が実施しているもので、本町では5人目となります。

今回認定されたすめるめの口っこ煮は、天日干しされたすめるめに大豆や乾物などを加えて煮付ける本町に古くから伝わる郷土料理です。鈴木さんは「昔から伝わる町の食文化を若い世代にも伝えるため、今後も郷土料理の普及に努めたいです」と話していました。

## 中学生の「税についての作文」

### 豊間根中の佐藤さんと上田さんが入賞



入賞に笑顔を見せる佐藤優佳さん（写真右）と上田菜里さん

全国納税貯蓄組合連合会が主催する中学生の「税についての作文」で、豊間根中3年の佐藤優佳さんが作文「二枚のポスターから」で岩手県納税貯蓄組合連合会会長賞に輝き、同校3年の上田菜里

さんが作文「税金は未来への第一歩」で宮古税務署長賞を受賞しました。

同コンクールは、租税教育推進活動の一環として毎年行われているもので、作文を通して中学生に税の仕組みや役割を正しく理解してもらうことを目的としています。全国7326校から58万4661編の応募がありました。

## 食の匠公開講座

### 一緒に学んでみませんか

◎宮古地方「食の匠の技」公開講座

▷日時 2月26日（火）  
午前10時半～午後1時10分

▷場所 フラットピアみやこ（宮古市田の神）

▷内容 ▶鈴木協子さん（すめるめの口っこ煮）▶小本英子さん（すめるめの酢漬け）▶佐々木悦子さん（梅大福）——が講師として参加者に岩手県食の匠認定料理を伝授します。

▷持ち物 エプロン、三角巾

▷参加料 1人700円（材料代）

▷定員 20人（先着順）

▷申込期間 2月4日～20日

※定員になり次第締め切ります。

◆申込先・問い合わせ 宮古農業改良普及センター（☎64-2220）へどうぞ。



## 人権作文コンテスト

### 山田中の伊藤さんが入賞

盛岡地方法務局などが主催する平成24年度全国中学生人権作文コンテスト岩手県大会で、山田中3年の伊藤優希さんが宮古人権擁護委員協議会長賞に入賞しました。

伊藤さんは「今こそ考える～いじめのない社会を～」を題名に社会問題となっているいじめに対する思いを自身の震災などの経験をもとに書きました。この入賞に伊藤さんは「このような素晴らしい賞を受賞することができてうれしいです。この作文にいじめがなくなるとの思いを込めて書きました。書いている途中、いろいろな気持ちが込み上げてきましたが、一人でも多くの人に自分の気持ちを発信したいと思い、書き上げました」と話していました。



伊藤 優希さん  
（山田中3年）



鈴木 亜由子さん (大沢・22)

## 理想のスタイリストを目指し

「人見知りでした。感謝の気持ちで話したが、感謝の気持ちを忘れず常に笑顔で接客に当たっています」と話すのは宮古市の美容院に勤めている鈴木亜由子さん。

実家が美容院を経営し、ハサミを握る母親の背中を見ながら成長した鈴木さんは、物心がつくころには自然と美容師を目指すようになったそうです。夢のスタートラインである美容師の専門学校を卒業し、こととして社会人3年目を迎えます。現在は、染髪やストリートパーマなどを行いながらお客さんのカットができるように日夜、研さんを積んでいます。「仕事で失敗してしまうこともありますが、ずっと落ち込んでいても何も変わらないので、今度は失敗しないぞと、気持ちをすべ切り替えるようにしています」と、前向きな一面をのぞかせます。

笑顔になってもらえるスタイリストになりたいです。先輩方にカットされたお客さんが、笑顔でお帰りになる光景をよく見ます。その先輩の姿を将来の自分と重ね、一生懸命頑張ります」とときょうも笑顔でお客さんを迎えます。

キッチンスタジオ No51  
ハーモニー

このコーナーでは、町管理栄養士や山田町食生活改善推進員連絡協議会の皆さんが手軽にできるお弁当や郷土料理、旬の食材を使った料理などをご紹介します。今回は、餅や白玉の代わりにきび粉を使った珍しい「きび粉のお汁粉」です。

## 【材料 (10杯分)】

- ・きび団子
- きび粉…300g 熱湯…250~280cc
- ・あずきあん
- あずき…1カップ 砂糖…1と1/2カップ
- 塩…小さじ1/5杯 水…8カップ

## 【作り方】

- ・きび団子
- ① 容器(ボール)にきび粉を入れて熱湯を少しずつ加え混ぜる。ポロポロ状になったらひとまとまりになるまでよく練る
- ② 耳たぶぐらいの軟らかさになったら手のひらで小さめに丸め、真ん中を指で軽く押してくぼみをつける。
- ③ 鍋にたっぷりの湯を沸かし、②を入れてしっかりとゆで上げる。
- ・あずきあん
- ① あずきを洗い、水4カップと一緒に鍋に入れて中火にかける。ひと煮立ちしたらザルにあげてゆで汁を捨てる。
- ② あずきを再び鍋に入れて水4カップを加え、あ

## きび粉のお汁粉



- ずきが軟らかくなるまで差し水をしながらゆでる。
- ③ ②のあずきを鍋から出し、指でつまんで軽くつぶれたら、ゆで汁がヒタヒタになるまで中火で煮詰める。つぶれるぐらいの軟らかさになったら弱火にして分量の砂糖を塩を加え、木べらであずきのをつぶしながら焦がさないように練りこむ。
- ④ トロツとした粒あんにし、ゆで上がったきび団子を加えて軽く火を通すと出来上がり。



## おめでとう・おくやみ

12月届け出分（敬称略）

〔出生〕（ ）は保護者と性別

▷船越 齊藤瑛太（龍太・男）、佐々木悠雅（由生治・男）

▷織笠 坂本拓未（宜路・男）

▷豊間根 伊東真斗（寧・男）

〔結婚した二人〕（ ）は住所

山崎敦美（船越）・野崎里菜（田野畑村）

山崎健志（大槌町）・鳥居愛（大沢）

五十嵐正（田の浜）・阿部めぐみ（大浦）

村田敏樹（北浜町）・野崎夏美（田野畑村）

小林悠樹（飯岡）・永井仁美（宮城県仙台市）

福士健太（宮古市）・新渡戸麻未（船越）

〔死亡〕（ ）は年齢

▷山田 齋藤アキ（95）、横田ヨシエ（90）、菊池ヒサ（84）、昆スエ（85）

▷船越 濱登實（78）、福田由松（89）

▷田の浜 昆サダ（89）、松塚島次（77）

▷大浦 柴田澄子（70）、菊地哲也（75）

▷織笠 石山千枝子（70）、昆亀次郎（89）、沼崎倫二（72）、佐々木キミ（89）

▷大沢 吉川義美（78）、福士五百子（68）、佐々木照夫（85）

▷豊間根 尾形ツネ（89）

▷荒川 芳賀スモ（90）

## 町民のうごき

（12月1日～31日）

▷出生……5人      ▷転入……23人

▷死亡……22人     ▷転出……35人

▷人口…17,206人（今月減29人）

男…8,323人 女…8,883人

▷世帯数………6,747世帯

◆新春書初め大会では、参加した小・中学生らが将来の夢を書いていました。現実的な夢が多く、将来を見据えた子どもたちが多いです。皆さんは、子どもの頃の夢は実現しましたか？

◆書き初めをやってみたら、途中でやめてしまった小学生時代のわたしは左払いがうまく書けず、なんとか克服しましたが、その先に右払いという強敵がわたしを待ち受けていました。



馬場 紘 希  
（豊間根・浩晶・女）



尾形 柚 音  
（豊間根・伸悟・女）



瀬川 京 吾  
（荒川・宏昭・男）



大澤 昇  
（長崎・豊・女）



佐々木 駿 真  
（豊間根・宏幸・男）



尾形 優 丞  
（豊間根・淳・男）



佐藤 羽 々  
（山田・太・女）



※敬称略、（ ）内は地区名・保護者・性別です。

## 町立図書館で新渡戸稲造資料展を開催

町立図書館では、新渡戸稲造生誕150周年を記念し、新渡戸稲造資料展を開催します。みなさんお誘い合わせの上、ご来場ください。

▷期間 2月15日～24日

▷時間 午前9時～午後5時

※2月24日は午前9時～午後4時となります。

▷場所 町立図書館（町中央コミュニティセンター内）

▷内容 新渡戸稲造と代表的著書「武士道」に関する資料約50点の展示

※展示本は貸し出ししません。

◆問い合わせ 町立図書館（☎82-3420）へどうぞ。

